

令和四年八月三日提出
質問第一七号

国葬儀に関する質問主意書

提出者
山岸
一生

国葬儀に関する質問主意書

- 一 内閣官房が内閣法制局に対して、安倍元首相の国葬儀の法的枠組みについて問い合わせた日付はいつか。
- 二 「一」の問い合わせに対して、内閣法制局が最初に回答を行った日付はいつか。
- 三 昭和六十三年三月三十日内閣総理大臣官房発行「『故岸信介』内閣・自由民主党合同葬儀記録」によると、政府は、これに先立つ佐藤元首相の国民葬について、長期政権、沖縄返還などの実績、ノーベル平和賞受賞の三点を挙げて、岸・佐藤両氏の葬儀形式の違いを説明している。すなわち、在職期間、政権実績、社会的評価の三点を基準に判断してきたことを、政府自らが明らかにしている。この三点の基準の存在を、今回の国葬儀の閣議決定にあたり、政府は認識していたか。
- 四 この三点の基準に沿って、国民葬ではなく国葬儀と判断した理由を説明されたい。
- 五 吉田元首相の国葬に際しては、当初は衆参両院の副議長を葬儀副委員長に委嘱する案であったが、のちに断念したとされる。このように両院の参画を模索した経緯を、今回の国葬儀の閣議決定にあたり、政府は認識していたか。

六 今回の国葬儀について、政府が両院に事前に協議を求めなかった理由を説明されたい。
右質問する。